

■「応急危険度判定士認定講習会」のお知らせ

応急危険度判定士認定証の有効期間は（登録手續ごとに）5年です。更新にあたって事前に講習会の受講が必要ですので、有効期間満了までに受講していただき、更新登録を行っていただきますようお願いいたします。

また、新規受講者や有効期限が来年度（令和6年3月末）までの方、有効期限を超えた失効者（再認定者）も受講可能ですので、この機会に受講をお願いします。特に、新規登録については、北見支部及び一般社団法人北海道建築士事務所協会北見支部と北見市との間で、災害時応急危険度判定活動連携協定を結んでいますので、災害時にはより多くの会員の方が判定活動できるよう、特段のご協力をお願いします。

【講習日時】令和4年11月22日(火)

午前の部 9:00～11:00(講習会)

11:00～12:00(応急危険度判定机上訓練)

午後の部 13:30～15:30(講習会)

15:30～16:30(応急危険度判定机上訓練)

【講習場所】オホーツク総合振興局3階講堂(網走市北7条西3丁目)

【受講申込】(一社)北海道建築士会本部へ11月8日まで郵送して下さい。
申込用紙は、下記ホームページをご参照下さい。

<https://h-ab.com/session/oukyu.html>

■「令和4年度違反建築防止週間」のお知らせ

国土交通省、北海道および北見市は、建築基準法違反の発生予防およびその是正に努めており、その一環として毎年「違反建築防止週間」を設定し、建築基準法その他の関連法令の目的・内容に関して広く市民の理解と知識を深め違反建築物の防止を図るとともに、建築物に係る諸手続きの徹底を図ることによって、建築物の安全性の確保と良好な市街地環境の形成に資することを目的として実施致します。

会員の皆さまもこの活動へのご理解、ご協力をお願い致します。

【実施期間】令和4年10月15日(土)～10月21日(金)

- 【重点事項】
- ・建築基準法の周知徹底
 - ・違反建築物の是正措置の推進

■住所、氏名、資格、勤務先等に変更があった場合は変更届の提出をお願いします。

一般社団法人北海道建築士会ホームページより届出書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、北見支部事務局までご持参ください。

【届出書】http://h-ab.com/download/association/app_statement01.pdf

※裏面もご覧ください※

《会員紹介コーナー》

青年部会

『 我が家の変化 』

執筆者 蓮井 清高 (北見市役所 勤務)



私には昨年第一子が生まれました。それに伴い今までの生活が変化しています。今までは妻と二人で家事や旅行などをし、時折職場の先輩とご飯に行く生活を過ごしていましたが、子どもが生まれてからは子ども中心の生活です。

我が家は子どもの成長に伴い小さな変化を積み重ねています。子どもの成長はあっという間で、寝返りやハイハイをするようになった際は、絨毯だけでは硬いのではないかとジョイントマットを敷き、転んでもいいように床にクッション性を持たせました。最近では、家の中を走り回ったりソファやテーブルに登ったりと暴れん坊になってきて、低い家具には物が置けなくなり高さのある家具に買い替えました。

この一年、子どもの成長に伴い家具や部屋のレイアウトを意識するようになりいろいろ自分の価値観やライフスタイルが変化した年だと思います。今後も子どもの成長を楽しみながら自分も成長していき、住みよい生活を模索していきたいと思います。

女性部会

『 仕事のやり方の変化 』

執筆者 溝口 真由美 (㈱アーティストリー北見 勤務)



私が図面を書く仕事を始めた頃から3、4年は毎日ドラフターに向かって手書きしていました。その後CADが普及してほとんどがパソコン作業になり、CAD操作ができてデータの出力・DXF変換さえできれば、便利になりました。今働いている会社の業務は、鉄骨施工図作成が主な仕事です。この10年ぐらいの間でBIMの導入・社内のデータの共有化などのリモート作業がかなり増えてきています。社内の連絡ツールにはSkypeを使って、言葉で説明しにくい内容はパソコンの画面の共有CADの画面を動かしながら、指示や打ち合わせを最初は戸惑いながらでしたが今では日常的に活用しています。都市部の大型物件が建て替え時期になり再開発物件が多くなっています。この仕事に携わって30年で私も少しは知識が増えた？と思える今、大型物件に関わる事を幸せに思いますが、地元の物件がないので早くコロナ終息して、建築士会の皆様と活動を通じて交流していきたいです。